

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：総務局

機関名称	東京都特別職報酬等審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都特別職報酬等審議会条例（昭和39年条例第129号）
設置年月日	1964-06-22
機関の目的・所掌内容	都議会議員の報酬の額並びに知事、副知事、教育長の給料の額について審議する。
委員数	10 名 （うち、女性委員数 5 名）
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/03jinji/hakusyotoushin.html
問い合わせ先	総務局 人事部 人事課 電話番号：03-5388-2373